



クレジットカード払いのお客さまへ

株式会社サイサン

クレジットカード払いにおける2月度のご請求について

日頃より弊社の商品・サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
弊社へのお支払い方法を【クレジットカード払い】にされているお客さまへお知らせがございます。

■要 旨

お客さまのクレジットカードの締日が未締め（1日～月末）の場合、**弊社からの2月度のご請求が3月ご利用分として扱われる場合がございます（※1）**。その場合、カード会社から発行されるご利用明細等には「ガスワン2月分」「ガスワン3月分」（※2）とそれぞれ分かれて表記されます。

■事 由

毎月28日から翌月月初にかけて、クレジットカード会社を通じて弊社からお客さまへご請求させていただいておりますが、**2月は末日までの期間が短い為、当該処理が翌月にまたがってしまう場合がございます**。お客さまがご契約のカードの締日が未締めの場合、弊社の2月度のご請求が3月ご利用分として扱われる場合がございます。

このようなクレジットカード払いの特性上、カード会社の締切日と弊社の締切日との関係（その他、事務上の都合など）により、当月の請求分が翌月にずれて、2ヶ月分まとめてお支払いいただく場合があります。何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

▼ご請求のイメージ

	1月度	2月度	3月度
<p>サイサン ⇒ カード会社</p> 	<p>1/28から2月月初 にかけて順次処理</p> <p>1月度ご請求 ¥1,000</p>	<p>2/28から3月月初 にかけて順次処理</p> <p>2月度ご請求 ¥2,000</p>	<p>3/28から4月月初 にかけて順次処理</p> <p>3月度ご請求 ¥3,000</p>
<p>カード会社 ⇒ お客さま</p>  <p>※カードのご利用締日が月末締 (1日～月末) の場合、今回のケー スに該当する可能性があります</p>	<p>1月カードご利用分として カード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細 (ご利用日は決済処理した日となりま す)</p> <p>ご利用日 1/29 ガスワン (1月分) ¥1,000</p>	<p>3月カードご利用分として カード会社で処理</p>	<p>3月カードご利用分として カード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細 (ご利用日は決済処理した日となります)</p> <p>ご利用日 3/1 ガスワン (2月分) ¥2,000</p> <p>ご利用日 3/29 ガスワン (3月分) ¥3,000</p> <p>2月ご請求分が3月ご利用 分としてカード会社より請 求される</p>

※1 カード会社によって異なります。

※2 ガスをご利用した場合の例です。ウォーターワン・エネワンでんきなど、他商品の場合はこちらご参照ください。

<https://www.gasone.net/inquiry/payment/creditcard/flow.html>

以上